２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県立愛媛母子生活支援センター （昭和23年9月3日） ※平成10年4月1日　現在地に改築移転	所在地 電話 HP	松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/shisetsu/3/index.html

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人　愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。
施設内容	居室21室（うち、バリアフリー室1室・緊急保護室1室） 集会学習室・カウンセリング室・事務室
指定管理者が行う業務	・入所による保護 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談 ・自立の促進のために必要な生活の支援 ・その他必要な業務
施設の管理体制	（福）愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター 所長（正規1）―母子支援員（正規1）― 主任母子支援員（正規1）―母子支援員（嘱託1） 少年指導員（正規1） 個別対応職員（正規1） 嘱託医（非常勤2） 心理療法員（嘱託1） 舎監（非常勤2）
利用料金等	利用料金制　☐ 採用している　☑ 採用していない
	前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―
開館日・開館時間	年中無休（24時間体制）

施設の外観

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	43,333	42,878	42,878	44,145	41,047	59,045

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	213	206	167	155	199	28.4 %
利用料金収入(千円)	－	－	－	－	－	－ %

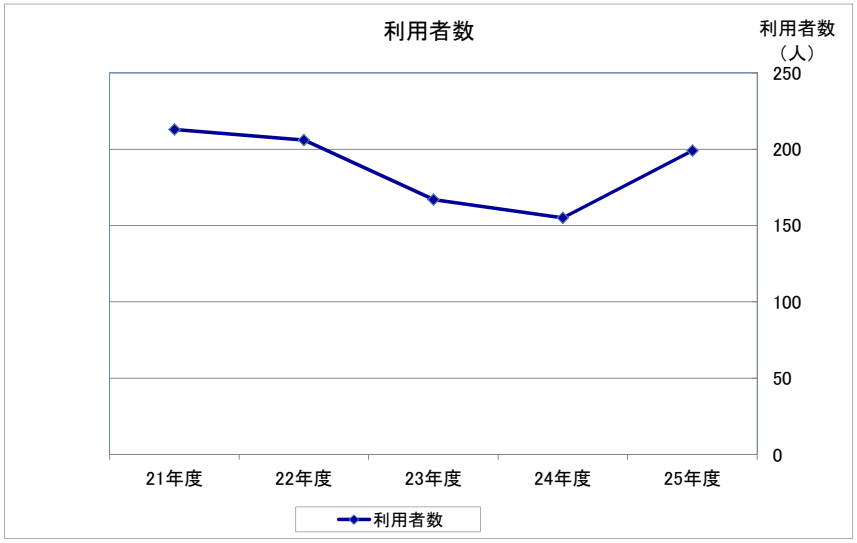

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） 25年度に入退所した世帯は前年度とほぼ変わらない状況となっている。しかし、8月と9月に18世帯、10月～1月の4か月間17世帯の状況が続いたことにより、利用者数全体は増加した。入所期間は通常1～2年とされており、退所前の世帯と入所直後の世帯が一定期間重なったことによるものと考えられる。 （利用料金収入） ―

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○昨年度に引き続き、入所世帯の多くに心理的支援が必要であったことから、年間を通して364回のカウンセリングを実施し、母親に対する育児支援及び精神的サポートをに行った。 ○児童クラブ及び各種教室を月1回ずつ開催し、子どもの支援を行うとともに入所者の生活を豊かにするため、内容充実を図った。 ☆空調設備の改修、雨漏り改修工事、空気清浄機を設置することで、入所者がより快適に生活できるよう環境を整備した。	○様々な状況の中で入所してくる利用者に対し、個々の状態を確認しながら、適切な支援が行えるよう関係機関や専門機関と緊密な連携を図るとともに、自立に向けた支援を行う。 ○職員のスキルアップのため、各種研修会に積極的に参加する。 ○定例会及び子ども会等で定期的に意見聴取するほか、年1回、アンケート方式の利用者調査を実施する。

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
深夜、不審者が部屋のベランダに侵入したとの苦情があった。被害はなかったものの、何か対策を講じて欲しい。	利用者全員と所長、施設の苦情解決担当者、民生委員、施設職員を含めた話し合いの場をもち、外部からの不審者対策を検討し、砂利を敷いたり、有刺鉄線を張ることで、対策を行った。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
入所児童の中に発達障害や不登校等の問題を抱えた児童がおり、これまで以上に学校や教育支援センター、子ども療育センター等関係機関や専門機関との連携を綿密に図った。これらの問題は早急に解決できるものではないため、母親への支援をも含め、今後も継続的なケアが必要である。また、施設全体の取組みとしては、入所世帯の自立を確実なものにするため、就職支援等において各機関との連携強化に努めた。	事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。 様々な問題を抱えた入所者に対し適切な支援ができるよう、個々に応じて各機関と連携を図り、自立へ向けての支援を行っている。また、心理的カウンセリングの必要な世帯に対しては、通常生活へ向け、まず精神面を安定させることを第一とし、積極的に関わっている。 今後とも様々なケースに適切に対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、関係機関との連携強化にも努めて欲しい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

これまで事業団が培ってきた各機関との連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの提供ができている。また、管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も入所者の抱える複雑かつ様々問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保が必要である。